

沿 草

- 昭和 45 年 5 月 4 日 心身障害者福祉協会法公布(法律第44号)
- 昭和 46 年 1 月 11 日 特殊法人心身障害者福祉協会を設立
- 昭和 46 年 4 月 1 日 「国立コロニーのぞみの園」の開園
- 平成 14 年 12 月 13 日 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法公布(法律第167号)
- 平成 15 年 10 月 1 日 心身障害者福祉協会を解散して、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園を設立

第一期中期目標の期間(平成15年10月1日～平成20年3月31日)

- 平成 16 年 4 月 1 日 通所事業を開始
- 平成 16 年 11 月 1 日 市内に地域生活体験ホームを開設
- 平成 18 年 10 月 1 日 障害者自立支援法の施行に伴い、新たな事業体系に移行
施設入所支援、生活介護、自立訓練(生活訓練)、短期入所、地域生活支援事業(日中一時支援)を開始
- 平成 18 年 11 月 1 日 地域相談支援センターを開設
- 平成 19 年 3 月 20 日 共同生活介護(ケアホーム)事業所を開設
- 平成 19 年 4 月 1 日 高崎市障害者相談支援センター(高崎市より受託)を開設

第二期中期目標の期間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

- 平成 20 年 10 月 1 日 就労移行支援を開始
- 平成 21 年 5 月 14 日 市内に生活介護事業所「さんぼみち」を開設
- 平成 22 年 10 月 1 日 就労継続支援B型を開始
- 平成 23 年 4 月 1 日 自活訓練ホームを開設
- 平成 23 年 4 月 15 日 東日本大震災による被災施設を受入
- 平成 24 年 10 月 1 日 高崎市障害者虐待防止センター(高崎市より受託)を開設

第三期中期目標の期間(平成25年4月1日～平成30年3月31日)

- 平成 25 年 4 月 1 日 障害者総合支援法の施行
- 平成 25 年 4 月 1 日 障害児通所支援センターを開設(児童発達支援、放課後等デイサービス)
- 平成 25 年 10 月 1 日 「ふれあい香りガーデン」(環境大臣賞受賞)を開園
- 平成 26 年 4 月 8 日 市内に就労支援施設「らかん」を開設
- 平成 26 年 10 月 1 日 高崎市障害者虐待防止センター(高崎市より受託)を他施設へ委譲
- 平成 28 年 2 月 22 日 のぞみの園ふれあいゾーンが「みどり香るまち」大賞受賞
- 平成 28 年 4 月 27 日 東日本大震災による被災施設(社会福祉法人「友愛会」)福島県へ帰還
- 平成 29 年 5 月 1 日 児童発達支援センターを開設(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)

第四期中期目標の期間(平成30年4月1日～令和5年3月31日)

- 平成 30 年 11 月 1 日 就労移行施設「らかん」の休止
- 令和 元年 9 月 30 日 多機能事業所「らかん」の廃止。酒まんじゅうの製造は、同年10月1日より
単独事業所「ふぁいと」のサテライトとして現任地で運営
- 令和 2 年 4 月 1 日 グループホーム2事業所を1つに統合
- 令和 2 年 6 月 30 日 「ふぁいと」の従たる事業所「らかん」の廃止
- 令和 2 年 10 月 1 日 グループホーム「うぐいす」を乗附町に移転し「くるん」とする
- 令和 3 年 4 月 1 日 指定放課後等デイサービス事業を高崎市羅漢町に移転
- 令和 4 年 3 月 31 日 就労移行支援事業の廃止

第五期中期目標の期間(令和5年4月1日～令和10年3月31日)

- 令和 5 年 4 月 1 日 市内に日中サービス支援型グループホーム「のぞみ」を開設
- 令和 6 年 3 月 12 日 能登半島地震による被災施設利用者を受入
- 令和 6 年 3 月 31 日 診療所病棟を廃止
- 令和 8 年 3 月 31 日 指定放課後等デイサービスを休止